

2017年8月4日

株式会社シティバス立川

弊社高速路線バスにおける定員超過運行の発生に伴うお詫び

2017年8月3日（木）5時40分頃、弊社高速路線バスにおいて下記の事案が発生しました。

お客様をはじめ、関係者の皆さまには、多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

発生しました定員超過運行の概要については以下のとおりでございます。

記

発生日時：2017年8月3日（木）5時40分頃

発生場所：東京都立川市JR立川駅北口13番バスのりば

発生路線：羽田空港線

状況：弊社運行における羽田空港線高速路線バスにおいて、乗車定員数を2名超過し運行しておりました。

高速路線バスにおいては、シートベルト着用が義務付けられており、定員超過の乗車については本来、ご乗車をお断りしなければならないところを適切な判断ができず、当該のお客様を立席のままご乗車いただき羽田空港まで運行したものです。

弊社と致しましては、高速路線バスにおける定員超過の乗車はあってはならないことであると認識しており、同年8月4日に事実関係を監督官庁へ報告し、再発防止について徹底してまいります。

以上